

# 保健福祉部健康増進課フェイスブック「栃木県健康増進課」運用方針

平成25年2月1日

栃木県保健福祉部健康増進課

## 1 目的

本方針は、保健福祉部健康増進課が運営する、フェイスブック「栃木県健康増進課」(tochigiken.kenkouzoushinka) の運用に関する事項について定める。

## 2 基本方針

フェイスブック「栃木県健康増進課」は、健康づくりに関する情報発信を通じて、県民の健康増進を図ることを目的とする。

## 3 運用方針

- (1) フェイスブック「栃木県健康増進課」は、フェイスブックページ「健康長寿とちぎ」(kenkoucyoujutochigi) を設定し、健康づくりに関する各種情報を掲載する。
- (2) フェイスブック「栃木県健康増進課」は、健康増進課の職員が以下のとおり運用することを原則とする。
  - ・情報を発信する時間帯は平日の8時30分から17時とする。
  - ・当該フェイスブックページ上をはじめ他のフェイスブックページ等における他者のコメント等に対し、コメント及び「いいね！」の対応はしない。
- (3) フェイスブック「栃木県健康増進課」では、次の情報を発信する。
  - ・栄養・食生活に関すること
  - ・身体活動・運動に関すること
  - ・喫煙に関すること
  - ・健康診査、がん検診に関すること
  - ・その他健康づくりに資する情報に関すること

## 4 運用方針の周知・変更等

本方針の内容は、保健福祉部健康増進課ホームページに掲載し、周知する。また、本方針は必要に応じて変更するものとし、変更した場合は、保健福祉部健康増進課ホームページを通じて周知する。